

【インドネシア】特許出願手続きに関する政府規則並びに特許証の様式及び内容に関する政府規則の廃止について

2020年3月30日
ジェトロ・バンコク事務所

インドネシア政府は、特許法の改正に伴い、特許出願手続きに関する政府規則("Government Regulation No.34 of 1991 on Procedure for Requesting Patents")並びに特許証の様式及び内容に関する政府規則("Government Regulation No.11 of 1993 on Form and Content of Patent Letter")の必要性がなくなったため、両規則を廃止するための政府規則("Government Regulation No.18 of 2020")を公布した。

情報公開日
2020年3月

URL等

<https://jdih.setneg.go.id/viewpdfperaturan/P18832/Salinan%20PP%20Nomor%2018%20Tahun%202020>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が2020年3月現在、TMI Associates (Thailand) Co., Ltd.等より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。